政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。 平成28年1月4日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体で なくなった年月日
与那嶺義雄	与那嶺義雄後援会	平成26年12月31日
宮里光雄	宮里光雄後援会	平成26年11月13日
本村光雄	モトムラ光雄後援会	平成27年11月30日